

情報選定専門委員会における情報の取扱い

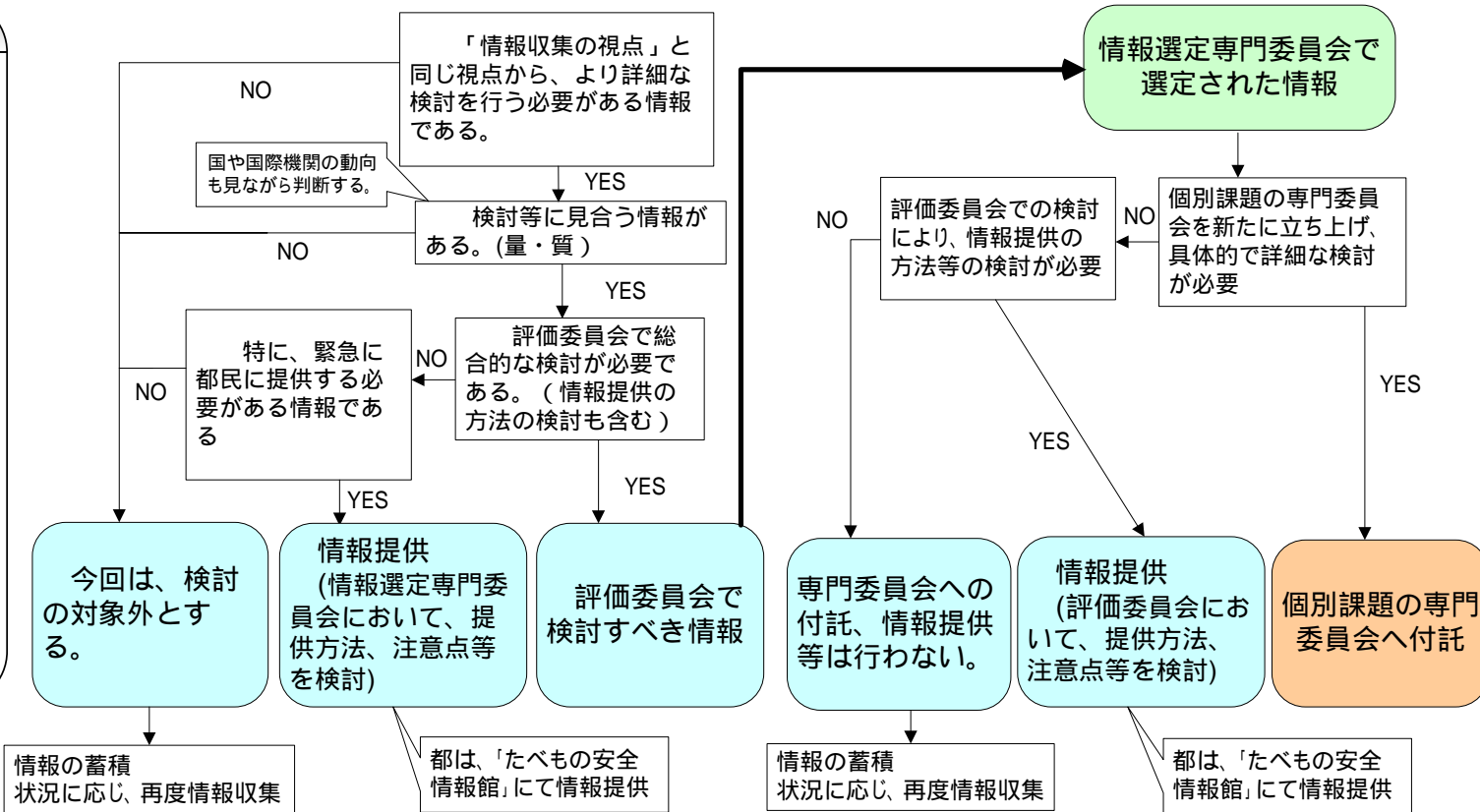
評価委員会における情報の取扱い

情報収集の視点

健康被害の未然防止の視点
 現在、健康被害が生じていないが、都における実態調査における汚染実態や、外国等での健康被害の発生などから、将来、都民への影響が考えられるもの

危害の拡大防止の視点
 以前より、危害は知られていないが、健康被害の端緒が見られており、迅速かつ的確な対応を図ることにより、被害を最小限にとどめることができる可能性があるもの

都民への正しい情報提供の視点
 以外であっても、リスクの程度や健康影響についての情報が必ずしも十分に得られていないため、都民生活に影響や不安を及ぼすおそれのあるもの



情報の蓄積状況に応じ、再度情報収集

都は、「たべもの安全情報館」にて情報提供

情報の蓄積状況に応じ、再度情報収集

都は、「たべもの安全情報館」にて情報提供